

津消防タイムズ

第 49 号



↑お城公園お堀で一斉放水する消防団員

発行 津市消防本部
〒514-1101
津市久居明神町
2276

編集 消防総務課
企画調整室
TEL 059-254-0353
FAX 059-256-7755

火災の問い合わせ
☎224-1881

三重県救急医療情報センター
コールセンター
☎256-1199

津市救急・健康相談
ダイヤル24
☎0120-840-299

津市消防出初式を開催

一月八日（日）、津リージョンプラザ周辺（西丸之内）で平成二十四年津市消防出初式を開催し、消防関係者ら約七百四十人が参加しました。

この出初式は、年の初めにあたり、消防職員や消防団員などの士気高揚を図るとともに、市民の皆様にも消防活動への理解と信頼をより深めてもらうことなどを目的に開催しているものです。始めに、津リージョンプラザお城ホールにおいて式典が行われ、地域の安全・安心のために御尽力された団体や

永年たり消防団員として活動された消防団員と家族の御覧がまし。表彰がまし。われがまし。



↑敬礼する子ども消防隊長



↑消防団員による木遣りの披露

式典の後、屋外において消防隊員による徒防団員及び消防隊員並びに子ども消防隊が乗車した消防車などの行列を進め、お城公園お堀では消防関係者らが一斉放水が行われ、消防関係者らが今年一年の防火・防災の心構えを新たに、氣勢を高めました。また、お城ホールでは消防団員による木遣りや防火劇、幼年消防隊による鼓笛隊の演奏、消防音楽隊の演奏が行われ、大いに会場を盛り上げ、出初式を締めくくりました。

（森良典）

大型商業施設への

年末特別査察を実施

(中消防署)

十二月二十一日・二十二日の二日間、津市内の大型ショッピングセンターで年末の特別査察を実施しました。

今回の査察は、年末の繁忙期を前に、消防用設備などの維持管理状況や避難経路が適正に確保されているかを確認するとともに、大型ショッピングセンターの関係者の防火・防災意識を高め、より安全で安心な売り場にしていただくために実施しました。

通常の査察は、少人数で実施していますが、今回は大型ショッピングセンターであり、売り場はもちろんのこと、バックヤードなどふだん目にする機会がない場所も確認するため、中消防署職員十人による特別査察チームを編成し実施しました。今回の査察では、屋内消火栓の前に物が置かれているなど、一部に不備が認められましたので、関係者に対し指導を行いました。

今後、皆様が安心して買

物をしていただけるよう、関係者の防火・防災意識を高め、消防用設備などの維持管理が適正に行われるよう指導していきます。

(伊藤勇希)

文化財は地域が守る！

谷川士清旧宅で防火訓練

(西分署)

一月二十六日、八町三丁目にある「谷川士清旧宅」で第五十八回文化財防火デーに伴う防火訓練が行われました。

この訓練には、地元自治会を始め、婦人防火推進委員、消防団津方面団の新町分団など多くの方々が参加され、バケツリレーによる初期消火訓練や文化財の搬出訓練などが行われました。

訓練の後、市教育委員会・文化財担当から、文化財に対する防火教室が行われ、文化財の保護は東日本大震災での教訓を踏まえ、火災のみならず地震に対す



↑初期消火する訓練参加者

阿由多神社境内で

火災防ぎよ訓練を実施

(安濃分遣所)

二月七日、安濃分遣所では、阿由多神社(安濃町安濃)において、火災防ぎよ訓練を実施しました。

阿由多神社は、室町時代に築城された安濃城跡地にあり、参道入口から本殿までは、山道と階段で約五十メートルの高低差があります。

今回の訓練は、姫路市内で、高台にある神社で建物火災が発生したことを踏まえ、本殿から出火したとの想定で行い、参道を駆け上がりながら消防用ホースを延長しました。

参加した隊員は、「高低差があり厳しかった。もっと体力を付けなければ」と述べていました。

(裏川芳輝)



↑境内で放水態勢をとる隊員

消火器の規格が改正

平成21年9月に大阪市で発生した老朽化消火器の破裂事故などを踏まえ、消火器の技術上の規格及び消火器の点検基準などが改正されました。

今回の改正では、【業務用消火器】と【住宅用消火器】の分けもされましたので、購入される際には、御注意ください。

詳細は、消防本部予防課までお問い合わせください。(電話254-0354)

業務用消火器
ご家庭には住宅用消火器を設置してください。

住宅用消火器



↑新規格の消火器に明示された【業務用消火器】と【住宅用消火器】の標記

のべの幼稚園が

防火パレードを実施

(久居消防署)

十二月九日、のべの幼稚園(久居二ノ町)の年長の園児九十人による、同園周辺での防火パレードが行われました。

このパレードは、園児たちに火災予防の大切さを教えるとともに、地域の人たちにも火災予防を呼び掛けるもので、この時期に毎年行われています。

パレードは、久居消防署の消防車が先導する中、年中、年少の園児から大きな声援を受けながら、元氣いっぱい「火の用心」を呼び掛けていました。(小黒俊明)



↑ 揃いの法被を着てパレードする園児たち

テロ対策合同訓練を実施

(南分署)

十一月二日、津港伊倉津ふ頭(雲出鋼管町)で、関係機関の連携強化などを目的にテロ対策合同訓練が実施されました。

訓練には、四日市海上保安部、津南警察署、消防本部、久居消防署南分署など十六機関から、約百二十人が参加しました。



↑ 救急患者を救急車に収容する隊員

訓練は、海上保安庁の巡視船に追跡された不審船の乗組員が上陸し、ふ頭に化学製剤をまいたとの想定で行われました。消防隊は、警察のテロ対策班などと協力し、警戒区域を設定のうえ除染シヤワーを設置し、負傷者の救出を行うなど、本番さながらの訓練を行いました。(山路英和)

教職員を対象に救急講演

(美里分署)

二月二十日、美里文化センターで、津市学校保健安全研修会(市教育委員会主催)が開催され、美里分署の横山救急救命士が講演しました。

今回の研修会は、子供たちが疾患などで突然倒れた場合の応急処置を学ぶもので、市立の幼稚園、小・中学校の教職員約二百人が参加しました。

講演では、市内における救急搬送の現状と、突然倒れた場合の取るべき応急処置について説明しました。

参加した教職員は、「今回の研修を、今後の危機管理に役立てたい」と述べていました。

(池山弘)



↑ 講演する横山救急救命士

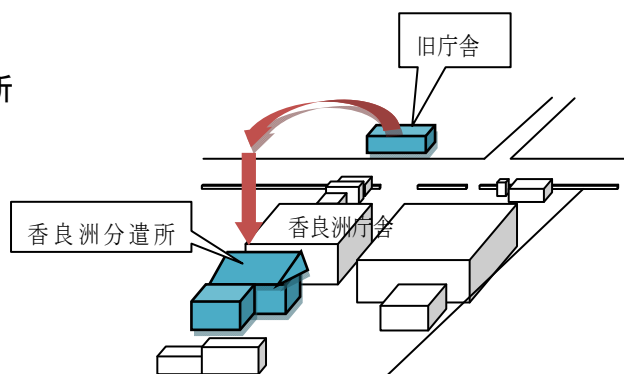
香良洲分遣所移転

久居消防署香良洲分遣所は、3月24日(土)香良洲庁舎南庁舎内に移転します。

これに伴い、移転後の南庁舎は、香良洲分遣所になります。

新住所：香良洲町1878
 電話番号：292-2157 (変更なし)
 F A X：292-2159 (変更なし)

平成24年3月24日(土) 移転



文化財防火デーに伴う**防火訓練を実施（北消防署）**

一月二十六日、第五十八回文化財防火デーに伴い、高田本山専修寺（一身田町）で防火訓練が行われました。

訓練には、高田本山専修寺の自衛消防隊、地元自治会、地域の自主防災会、婦人防火推進委員会、市教育委員会、消防団津方面団のうち五分団（一身田、大里、栗真、白塚、高野尾分団）、北消防署などから約百四十人が参加しました。

訓練は、震度6強の地震が発生し、国の指定重要文化財である御影堂の一部が倒壊し、灯火の転倒により出火したとの想定で行われました。



↑負傷者を救出する自衛消防隊



↑一斉放水する消防車

訓練が始まると、文化財の搬出、負傷者の救出救護、自治会及び自主防災会によるバケツリレーでの初期消火、自衛消防隊による放水銃での放水、消防車両による一斉放水が行われました。

見学に来ていた高田幼稚園、高田保育園の園児も、近くで見ると訓練の迫りに圧倒されている様子でした。

高田本山専修寺での文化財防火デーに伴う防火訓練は、文化財防火デーが制定された昭和三十年から毎年実施されています。（松本淳）

鈴鹿市南消防署との合同**消火訓練を実施（河芸分署）**

二月二十日、河芸マリーナ（河芸町東千里）で、北消防署と河芸分署が鈴鹿市南消防署と合同消火訓練を実施しました。

今回の訓練は、津市と鈴鹿市の境界地域で建物火災が発生した場合、相互に応援し合うこととなっていることから、連携を図るために行ったものです。



↑連携して消火訓練する隊員

訓練は、津市の受援地域で建物火災が発生したという想定で行われ、一一九番通報を受けた津市消防本部から鈴鹿市消防本部に対し応援要請を行い、現場では、鈴鹿市南消防署と連携して消火訓練を行うなど、本番さながらに行われました。今後も合同訓練を継続的に実施し、相互の応援・受援体制の強化に努めます。（田村和也）

消防団芸濃方面団**冬季訓練を実施（芸濃分署）**

十二月四日、芸濃庁舎駐車場、消防団芸濃方面団による冬季訓練が実施されました。

訓練には、芸濃方面団、芸濃分署などから、約七十人が参加しました。

この訓練は、消防団員の消防ポンプの運用技術の向上や、現場活動時の事故防止を図ることなどを目的に行われました。

時折、しぐれるような寒い日でしたが、消防団員は寒さにも負けず、放水や消防用ホース延長などの基礎訓練を繰り返して行っていました。（服部真）



↑放水する消防団員

林野火災合同訓練**を実施（白山消防署）**

十一月十三日、スカイランドおおぼら（美杉町八知）付近の山林で、平成二十三年秋の火災予防運動に伴う林野火災合同訓練を実施しました。

訓練には、三重県防災航空隊、消防団美杉方面団、白山消防署、美杉分署から、約百人が参加しました。

訓練は、山の中腹で火災が発生し、消火栓から一キロメートルほど先の火点まで、消防ポンプ車三台を中継しながら消火するとともに、防災航空隊は、地上の指揮隊と連絡を取りながら、上空から延焼拡大の状況把握を行い、空中消火を行いました。



↑ 離陸準備をする防災航空隊

(市川功)

住宅用火災警報器**設置啓発活動を実施****（一志分署）**

十一月十六日から十八日の三日間、一志分署南側に広がるコスモス畑で、住宅用火災警報器設置啓発活動を実施しました。

この時期には、コスモスが満開となり、多くの方が観賞に訪れます。この機会をとらえ、コスモスを観賞している一人ひとりに、住宅用火災警報器の設置を呼び掛けました。



↑ 啓発用チラシを配付し設置を呼び掛ける職員

一般の一志町地内で深夜に発生した建物火災では、住宅用火災警報器が鳴ったことから、家族全員が無事に避難することができました。このように、住宅用火災警報器は火災の早期発見に非常に有効です。今後も、一軒でも多

くの家庭に住宅用火災警報器が設置されるよう、啓発活動を行います。

（松田高志）**美杉町の施設にAED設置****（美杉分署）**

美杉町内の九施設に、AEDが設置されました。

《設置された施設》

- ・ 竹原地域住民センター
- ・ 太郎生多目的集会所
- ・ 伊勢地域住民センター
- ・ 八幡地域住民センター
- ・ 多気地域住民センター
- ・ 下之川地域住民センター
- ・ レークサイド君ヶ野
- ・ 道の駅美杉
- ・ スカイランドおおぼら



↑ 八幡地域住民センターに設置されたAED

これに伴い、AEDが設置された施設の職員約六十人が、一月下旬から美杉分署で、救急法を受講しました。

受講者は、指導員である美杉分署の職員から、応急手当の方法、心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法についての講義を受け、実技訓練を行いました。

指導員からは、「救急隊が到着するまでは、現場に居合わせた皆さんの迅速で適切な応急手当が大切です」と説明すると、受講者は、「救急隊に引き継ぐまでの応急手当の大切さが分かりました。救命の連鎖をつなげていきたい」と述べていました。

（市川健）

↑ 心肺蘇生法の指導を受ける施設職員



三重県ドクターヘリ

運航開始

二月一日、三重県の事業により、三重県ドクターヘリコプターの運航が開始されました。

このドクターヘリは、三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院を二か月交代で基地病院として運航するもので、フライトドクターやフライトナースが同乗します。

ドクターヘリは、心臓発作や脳卒中、交通事故など、緊急に治療が必要な重症患者の場合で、救急車での搬送に時間が掛かる時などに、消防本部からの出動要請により出動します。

市内においては、ドクターヘリがいずれの基地病院から離陸しても、おおむね十五分以内に現場に到着することが可能です。

三重県では、運航開始にあたり、県内の消防職員を対象に研修会やシミュレーション訓練などを開催し、津市消防からも多くの職員が参加しました。

二月三日には、白山町地内で発生した救急事案に対し、県内初の出動要請を行いました。この時は、三重大学医学部附



↑救急車からドクターヘリに救急患者を収容する隊員

属病院からの出動で、一志町地内の小学校の校庭に着陸し、救急車とドクターヘリが合流しました。今回の初出動は、出動要請から救急患者を収容し、病院に搬送するまで、わずか二十八分でした。今後、皆様の近くの広い場所が、急きよへりポート(離発着場)になる可能性がありますので、御理解・御協力をお願いします。(青木勝也)

損害保険協会から

消防団車両寄贈

二月二十二日、社団法人日本損害保険協会から、社会公的な立場から、地域の防災力を高めることを目的とした事業の一環として、消防団に対し小型動力ポンプ付軽自動車一台が寄贈されました。

寄贈にあたり、市本庁舎で受納式が行われ、三重県保会長から、小河副市長に対し目録が手渡されました。小河副市長は、「地域防災力の要である消防団に消防自動車を寄贈していただいたことは本当にありがたく、市民の安心・安全のため活用させていただきます」と御礼を述べました。寄贈された消防自動車は、芸濃方面団に配備されます。(横山博)



↑寄贈された消防団車両

平成24年春季全国火災予防運動

3月1日(木)から3月7日(水)まで

「平成24年春季全国火災予防運動」が実施されます。

☆全国統一標語 『消したはず 決めつけしないで もう一度』

☆重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 4 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 5 林野火災予防対策の推進



平成二十三年の

火災・救急・救助概況

【火災】平成二十三年に市内で発生した火災は百八件で、そのうち住宅火災は四十五件でした。火災による死者は五人で、うち住宅火災による死者は三人でした。

住宅火災の原因は、「放火・放火の疑い」、「こんろ」が多く、特に「こんろ」は、そのほとんどが、天ぷら油を使用中にその場を離れたことで出火していました。

区分	平成23年	平成22年	増減
火災件数合計	108	110	▲2
建物火災	62	66	▲4
うち住宅火災	45	38	7
林野火災	11	5	6
車両火災	13	11	2
船舶火災	0	0	0
その他の火災	22	28	▲6
死者(人)	5	9	▲4
うち住宅火災	3	7	▲4
負傷者(人)	13	12	1

▲は減を示す

区分	平成23年	平成22年	増減	
出動件数	13,066	12,224	842	
搬送件数	11,999	11,312	687	
搬送人員(人)	12,199	11,530	669	
主な事故種別 (出動件数)	急病	7,981	7,409	572
	一般負傷	2,094	1,847	247
	交通事故	1,344	1,470	▲126

▲は減を示す

【救急】平成二十三年に市内で発生した救急出動件数は一万三千六十六件で、急病が七千九百八十一件と全体の約六十一%でした。また、救急出動全体の約五十五%が軽症患者でした。軽いけがや病氣(擦り傷、歯痛、風邪など)の場合などは、自家用車やタクシーなどでかかり付けの医療機関で受診してください。救急車の適正利用に御協力を願います。

区分	平成23年	平成22年	増減	
出動件数	116	118	▲2	
活動件数	71	56	15	
救助人員(人)	77	53	24	
主な事故種別 (出動件数)	交通事故	75	74	1
	火災	5	7	▲2
	水難事故	8	5	3
	建物等による事故	5	5	0

▲は減を示す

【救助】平成二十三年に市内で発生した救助出動件数は百十六件で、交通事故が七十五件と全体の約六十五%でした。出動件数百十六件のうち現場で活動した件数は、七十一件で、七十七人を救助しました。活動件数に含まれていない三十九件については、救助隊が到着するまでに付近住民により救出されたものなどです。

★ 主な行事予定 ★

- ◆ 三月上旬 春季火災予防運動に伴う防火パレード、防災訓練など(市内各地)
- ◆ 四月上旬 消防団美杉方面団女性消防分団発足式(美杉町地内)

編集後記

まもなく、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から一年が経とうとしています。改めて、東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。

この地域では、東海、東南海・南海の三連動地震、さらに宮崎県沖の日向灘と南海トラフ沿いの震源域を加えた五連動地震や活断層による地震、その他、首都直下地震や富士山大噴火などの発生も危惧されています。これは、東日本大震災を教訓に、『想定外』をなくすために警鐘されているものと思います。今一度、自宅や職場での安全に対する備えを確認しなければと思っております。

建物が建っている場所の特徴、建物の耐震性、家具類の転倒防止、避難経路、非常持ち出し袋の確認など、一度にあれもこれもというのは大変です。まもなく季節が変わります。まずは、非常持ち出し袋を確認されてはいかがでしょうか。(岡大介)



救急車による搬送人員の55%が軽症患者！

平成23年中の市内の救急車による搬送人員は、12,199人で、うち軽症患者は約55%の6,722人でした。

この軽症患者の中には、「風邪をひいた」、「単に飲み過ぎ・食べ過ぎ」など、救急車を必要とするものかどうか疑われる事例も少なくありません。

救急車の適正利用に御協力をお願いします。

ただし、次のような場合は、迷わず119番通報してください。

- ・意識がない、またはもうろうとしているとき。
- ・呼吸や脈が不規則または停止しているとき。
- ・多量の出血があるとき。
- ・けいれんやひきつけが治まらないとき。
- ・激しい頭痛、胸痛、腹痛などがあるとき。
- ・明らかに重症と思われるとき。



津市などでは、休日・夜間の急病などに対応するため、応急診療所などを開設しています。急病になった時は

- 1 まず、かかりつけの医師に連絡
- 2 かかりつけ医が不在の場合、下記の応急診療所へ

応急診療所	診療科目	診療日	受付時間（診療時間）
津市休日応急・夜間 子ども応急クリニック TEL 236-5501 大里窪田町 327-1 (三重病院東側)	内科・小児科	日曜日、祝日(12月31日から1月3日までの間を除く)、休日	9:00~11:30(9:00~12:00) 13:00~16:30(13:00~17:00)
	小児科	毎夜間	19:30~23:00(19:30~23:30)
	歯科	日曜日、祝日(1月1日を除く)1月2日、8月14・15日、休日	9:00~11:30(9:00~12:00)
12月31日		9:00~11:30(9:00~12:00) 13:00~15:30(13:00~16:00)	
津市夜間成人応急診療所 TEL 229-3303 西丸之内 23-1 (津リージョンプラザ北入口横)	内科	毎夜間	19:30~22:30(19:30~23:00)
津市久居休日応急診療所 TEL 256-6207 久居本町 1400-2 (久居一志地区医師会館内)	内科・小児科	日曜日、祝日、休日 12月30日~1月3日	10:00~16:00(10:00~16:00)

- 3 1・2以外で病院をさがす場合

★医療ネットみえ

- ・インターネット検索 <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>
- ・携帯電話サイト <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

★三重県救急医療情報センター・コールセンター

- ・自動案内（音声・FAX） TEL 0800-100-1199（通話無料）
- ・電話案内 TEL 256-1199（いい救急）

- 4 電話による相談

★津市救急・健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル ハシレ ツキウキウ

TEL 0120-840-299（24時間年中無休／通話料・相談料無料）

※携帯電話からも使用可能

★みえ子ども医療ダイヤル

TEL 232-9955 または、#8000（19:30~23:30）